

平成25年10月17日

日本接着歯学会  
理事 各位

日本接着歯学会  
会長 桃井保子

### 新規理事・評議員候補者推薦のお願い

謹啓

秋冷の候、先生におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平成25年11月30日開催予定の総会にて次期役員が選任されます。

平成26・27年度新規理事・評議員について候補者推薦がございましたら推薦書・ご略歴書を作成のうえ、**平成25年11月8日(金)まで**本学会事務局にご郵送くださいますようお願い申し上げます。

なお、推薦書・ご略歴書のフォーマットは本学会ホームページ（<http://www.adhesive-dent.com/>）よりダウンロードいただき作成いただきますようお願い申し上げます。

以上、取り急ぎご連絡申し上げます。

謹白

#### 日本接着歯学会 役員選出内規より

##### 3. 理事の選出

次の各号に該当する者は理事となることができる。

- 1) 歯科大学または大学歯学部において、接着歯学に関連する項目を教授する科目（歯科保存学、歯科補綴学、小児歯科学、歯科矯正学、高齢者歯科学、予防歯科学、歯科理工学等）を担当する教授であって、接着歯学の研究・臨床・教育に関連し、造詣が深い者。
- 2) 日本接着歯学会において活躍が顕著な歯科医師であって、理事会での審議（履歴・業績等）を経て推薦された者。

##### 4. 評議員の選出

次の各号に該当する者は評議員になることができる。

- 1) 歯科大学または大学歯学部において、接着歯学に関連する種々の教授科目に従事する准教授、講師、助教であって、接着歯学の研究・臨床・教育に意欲と情熱を有すると認められ、理事による適切な評価と推薦を受けた者。
- 2) 日本接着歯学会に正会員として5年以上在籍し、接着歯学の研究・臨床に関して5編以上の論文・学会発表がある者で、理事による推薦を受けた者。
- 3) 1号の評議員が大学を退職した場合は2号相当の評議員になることができる。

〒170-0003

東京都豊島区駒込 1-43-9

(一財) 口腔保健協会内

日本接着歯学会事務局

担当：跡部智葉

TEL：03-3947-8891

FAX：03-3947-8341